



ゆがわ 幼稚園

No.710
令和8年

1月号

主な内容

- ▼ 年頭のごあいさつ ②・③
- ▼ 自治功労者表彰式 ④
- ▼ 民生・児童委員へ委嘱状伝達 ⑤
- ▼ 湯川村子育て短期支援事業のお知らせ ⑧
- ▼ 村民の文芸発表のひろば ⑬

～ゆがわ幼稚園 もちつき大会～

年頭のごあいさつ

湯川村長 佐野盛至



湯川村長

佐野

盛至

至

新年おめでとうございます。村民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、平素より村政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみると、1月から2月の大雪には、皆様大変ご苦労されたこと思います。また、夏は猛暑が続き、農作物への影響が心配されましたが、米については、反収はやや低下したものの品質は平年並みとなりました。米価は近年に例がないほどに上昇しており、今後は価格の安定が望まれることあります。湯川米を返礼品とするふるさと納税では、寄附額が1億4千万円を超える全国の多くの皆様に湯川米を味わっていただいております。

令和5年11月に村長に就任して以来、「豊かで希望が持てる湯川村をつくりたい」という思いの下、様々な施策を展開してまいりました。少子高齢化や人口減少が進む中、住み続けたい、住んでみたいと思える村にするためには、結婚・子育ての希望がかなえられ、教育環境が充実していること、高齢になつても住み慣れた地域で暮らし続けること、産業や住民活動が活発で地域の活力があること、そして村の魅力を発信し、移住者や交流人口を増やしていくことが重要であると考えております。

結婚・子育て支援につきましては、結婚支援ボランティアによる結婚を望む独身者に寄り添った支援に取り組んでまいります。また、子育て世代の経済的負担を軽減するために、小・中学校給食費の無償と保育料の無料を継続して実施するとともに、昨年は新たに「子ども家庭センター」を設置し、相談支援体制の強化を図りました。

教育環境の充実につきましては、児童数の長期的な見通しを踏まえ、これから湯川村を担う子どもたちにとって最適な学びの環境を構築するため笈川・勝常両小学校を統合することといたしました。現在、教育委員会において策定を進めている「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」に基づき着実に整備を進めてまいります。

高齢者支援につきましては、健康寿命の延伸に向けて総合健診の受診率向上に努めるとともに、週1回の「サー・キットトレーニング」や住民主体で集落ごとに開催される「通いの場」などによる健康づくりに力を入れております。また、高齢者等の買物や通院などのための移動を経済的に支援するバス・タクシー助成を始め、今後も買物や通院等に不自由しないよう対策を講じてまいります。

地域産業の振興につきましては、持続可能で活力ある農業に向けてスマート農業を推進し、水稻栽培における水位センサーの貸出し、ドローンによる直播栽培や代播き同時播種の

実証実験を行いながら、農家の方々へ普及を進めております。また、財源の確保と雇用の場の創出のために、交通網の良さを生かして企業の誘致等を行つてまいりたいと考えております。

住民活動の推進につきましては、各種ボランティア団体を育成し、イベントなど各種事業にご協力いただく中で、生きがいづくりに繋げてまいります。

移住・定住、交流人口の拡大につきましては、湯川村の魅力を発信するとともに、空き家・空き地の活用や若者への定住促進補助などにより移住・定住を促進してまいります。また、年間100万人を超える来場者で賑わう「道の駅あいづ湯川・会津坂下」を核とした交流人口の拡大に取り組んでまいります。

今年は、村づくりの指針である第六次湯川村振興計画がスタートする年になります。村が目指す将来像を描きながら計画を策定し、その実現に向けて施策を展開してまいります。今後も、一人ひとりの声を大切にしながら、村政運営に全力を傾注して邁進する覚悟でありますので、村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして夢と希望に満ちた一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年おめでとうございます。

村民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新年を迎えたことと、お慶び申し上げます。

年頭にあたりまして、議会を代表し謹んで新年のごあいさつを申し上げます。皆様には、平素から村議会に対しまして、温かいご理解とご支援を賜り、議員一同厚く御礼申し上げます。

昨年は、2月上旬に災害級の大雪となり、本村においても農業施設を中心甚大な被害をもたらしました。村議会としましては、住民の生命と財産を守るため、住民への情報提供や、雪害対策本部の組織体制の構築、排雪作業の実施を盛り込んだ緊急要望書を村長へ提出しました。今回の大雪災害を通して改めて自然の怖さを実感させられました。幸いにもその後は猛暑ではありましたが、大きな気象灾害もなく、湯川村の顔である「お米」も無事収穫を迎え、ほつと一息つい

たところです。

しかしながら本村においては人口減少や少子高齢化に伴い、交通弱者対策や空き家対策、農業を始めとする担い手不足への対応、小学校の統合問題、老朽化する公共施設の整備検討など、重要な課題が山積しております。議会といたしましても「自助・共助・公助」の視点から持続可能な村づくりの為に、皆様の声を受け止め、村政に反映させるとともに、監視役としての責務を全うすべく努めてまいります。

今年の干支は「午」です。草原を駆け巡る駿馬のごとく新しい一年を勢いよく切り開き、新しい挑戦や変化に前向きに取り組み、村の発展の一助となるよう議員一同、邁進してまいりますので、引き続き皆様のご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

結びに、新しい年が、村民の皆様にとりま

して、幸せで実りの多い年でありますようご祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

年頭のごあいさつ

湯川村議会議長

高倉好博

好
博





令和7年度湯川村自治功労者表彰式を開催しました

11月28日(金)、湯川村公民館において令和7年度湯川村自治功労者表彰式を開催しました。この表彰は、村の各般にわたって村政の振興に寄与され、その功績が顕著な方々を表彰するもので、今年度は12名の皆様が表彰されました。

佐野盛至村長が式辞を述べ、受賞者に表彰状と記念品を手渡しました。高倉好博村議会議長から祝辞をいただき、受賞者を代表して、功労表彰の三澤榮三様が謝辞を述べられました。

受賞された皆様は次のとおりです。(敬称略、順不同)

◆特別功労表彰

高倉 好博 (上田谷地) 議會議員12年

◆感謝表彰

伊藤 幸喜 (中扇田) 議會議員 4年
廣川 文夫 (下扇田) 議會議員 4年
須藤 健 (伊達市梁川町) 絵画(油彩画) 寄贈

◆功労表彰

三澤 榮三 (中ノ目)	議會議員 8年
片桐 英子 (笈川)	議會議員 8年
小野塚俊裕 (米丸)	消防団員15年
柏倉 誠 (西八日町)	消防団員15年
坂内 俊介 (森台)	消防団員15年
中島 信一 (中扇田)	消防団員15年
上野 貴道 (堂畠)	消防団員15年
渡部慎太郎 (堂畠)	消防団員15年



受賞者の皆様



特別功労表彰を受賞する高倉好博村議会議長

湯川村交通事故死者ゼロ3000日達成!

本村は、令和7年12月3日(水)午前0時をもって、交通事故死者ゼロ3000日を達成しました。

このことを受け、村役場において福島県交通対策協議会長から表彰を受けることとなり、会津地方振興局長から表彰状が伝達されました。

村内では、平成29年9月15日(金)に事故が発生して以来、約8年2か月にわたって交通死亡事故が発生していません。

今後も村民の皆様一人ひとりが交通安全を心がけ、交通事故死者ゼロ4000日に向けて引き続き事故防止に努めていきましょう。



更生保護女性会湯川村支部・保護司会湯川支部へ感謝状贈呈

11月14日(金)に相馬市で開催された第42回福島県更生保護女性会湯川村支部と両沼地区保護司会湯川支部へ福島保護観察所長から感謝状が贈呈されました。

この表彰は、社会奉仕の精神をもって多年にわたり更生保護の活動に協力し、犯罪のない明るい社会の実現に寄与された団体へ感謝の意を表す目的で贈られるものです。更生保護女性会湯川村支部と保護司会湯川支部では、犯罪や非行をした者の改善や更生を助けるため、社会を明るくする運動へ参加していただいたり、「愛のお米一握り運動」として、更生保護施設や薬物乱用更生施設等へ物資を贈るなどの活動を行っております。

このたびの表彰を機にますますのご活躍をご期待申し上げます。誠におめでとうございました。



民生・児童委員へ委嘱状伝達

12月1日(月)、役場会議室において一斉改選に伴う民生・児童委員14名の方へ福島県知事からの委嘱状伝達交付式が行われました。

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、保護指導に関する職務を行い、社会福祉の増進に努める事を目的として、民生委員法に基づき委嘱されます。

今回委嘱された方の任期は、令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間となっております。

民生委員は、個人の人権を尊重し、その身上に関する秘密を守り、公正・中立の立場で相談にあたりますので、お気軽に担当区域の民生・児童委員、主任児童委員にご相談ください。



◆あなたの地区の湯川村民生・児童委員／主任児童委員◆

◇印は新任の委員 (委嘱期間: R 7.12.1～R 10.11.30)

番号	区分	氏名		担当地区
1	民生・児童委員	◇	鴻巣重人	笈川・上田谷地
2	民生・児童委員	◇	佐藤八重子	王領・田中・笠ノ目・米丸
3	民生・児童委員	◇	渡部祐子	森台・西八日町・東八日町
4	民生・児童委員		真壁恵美子	高瀬・水谷地
5	民生・児童委員	◇	渡邊敏江	沼ノ上・松川団地・桜づつみ
6	民生・児童委員	◇	篠田きぬ子	浜崎
7	民生・児童委員		古川博美	勝常・五丁ノ目
8	民生・児童委員	◇	中島美智代	佐野・中ノ目・三島
9	民生・児童委員		武田茂樹	美田園・亀ヶ代・熊川・上扇田
10	民生・児童委員	◇	星幸子	上樽川・石伏・下樽川・中扇田
11	民生・児童委員		小林信子	中台・下扇田・北田
12	民生・児童委員		大場忠重	堂畑・穂花
13	主任児童委員		兼子奈緒美	村内全域
14	主任児童委員	◇	赤井麻衣子	村内全域

県民生児童委員協議会長記念品の贈呈

民生・児童委員の一斉改選により、退任された委員に対し、福島県民生児童委員協議会長からの退任記念品を村民生委員協議会副会長よりそれぞれ贈呈されました。なお、11月30日付で退任された民生・児童委員は次の方々です。

高羽伊一郎（上田谷地）

遠藤二郎（沼ノ上）

五十嵐敦子（下樽川）

栗城美知子（米丸）

武藤てる子（浜崎）

鈴木美紀子（水谷地）

山口光子（西八日町）

三澤功（中ノ目）

長い間お疲れ様でした。



令和7年度教育・文化関係表彰 鈴木國雄さん“文化財保護功労者”として表彰

11月14日(金)、福島市において令和7年度教育・文化関係表彰式が開催され、前文化財保護審議委員会委員長の鈴木國雄さん(中扇田)が文化財保護功労者として表彰されました。

鈴木さんは、平成7年から21年間にわたり文化財保護審議委員、そして委員長を務め、村内の文化財保護活動に尽力されました。その間、勝常寺薬師三尊の国宝指定や勝常念佛踊りの県重要無形文化財指定など、地域の誇る文化財の保存と継承に大きく貢献されました。

鈴木さんのこれまでのご尽力に深く感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご助言とご協力をお願い申し上げます。このたびは誠におめでとうございました。



佐野村長(左) 鈴木國雄さん(右)

中学生の「税についての作文」コンクール表彰式を開催

12月15日(月)、湯川中学校において令和7年度中学生の「税についての作文」コンクール表彰式を開催しました。

このコンクールは、国による租税教育推進の一環として、中学生の皆さんのが学校教育の中で学習したこと、税の仕組みや使われ方、税に関する自分自身の経験や体験などを通して考えたことを作文として発表するものであり、今回応募されました24名の中から上位者に対し、湯川村納税貯蓄組合連合会による表彰を行いました。

表彰式では、会長賞を受賞した齋藤結子さん(笈川)をはじめ3名の方々に対し、川島茂則会長から「今後も税の大切さについて学んでいかれますことを期待します。」と励ましの言葉をいただきました。

受賞されました皆さん、誠におめでとうございました。

【入選者】

○会長賞	湯川中学校3年	齋藤 結子
○特別賞	湯川中学校2年	鈴木 心那
	湯川中学校3年	高畠 空



受賞された皆さん



会長賞受賞の齋藤さん

湯川シャイニーズスポーツ少年団令和7年度優秀選手 及びバレーボール体験会について

県内バレーボール協会・連盟の 令和7年度優秀選手について

福島県及び会津地域の各バレーボール協会・連盟の令和7年度優秀選手として、湯川シャイニーズからそれぞれ以下の選手が選ばれました。

【令和7年度優秀選手】

福島県バレーボール連盟	薄 こはる選手
会津バレーボール協会	波多野結愛選手
会津小学生バレーボール連盟	田村 采子選手



受賞された皆さん

バレーボール体験会のお知らせ

11月22日(土)に開催した体験会には、3名の方にご参加いただき、とても楽しい時間を過ごせました。ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。次回の体験会は、2月に開催予定です。ぜひお気軽にご参加ください。日程などの詳細は、決まり次第改めてご案内します。



体験会の様子



湯川村子ども議会

11月27日(木)、湯川村子ども議会が村役場2階の議場で開催されました。

この子ども議会は、本村の小中学校の児童、生徒が社会科学習の一環として、議会や政治の仕組みについて体験的な学習を行うものです。村の施策や村づくりへの関心を深めるとともに、子どもたちの意見や提言を村政運営の参考とするために行われ、今年で3回目となります。

村内小中学校から7名の子ども議員が、傍聴している同級生に見守られながら、一人ずつ舞台に立って質問をしました。それに対し村長や教育長からの答弁を受け、さらに再質問をするなど、本番の議会のような雰囲気となりました。



〈1番議員〉矢部 歩望さん

湯川村内でのごみの削減やポイ捨て問題について



〈2番議員〉白川 煌太さん

湯川村の伝統継承について



〈3番議員〉小久保 植稀さん

公園の整備や新しい遊び場の設置について



〈4番議員〉佐藤 穂佳さん

文化系部活動の増設について



〈5番議員〉斎藤 光里さん

除雪の充実について



〈6番議員〉斎藤 結子さん

熊対策について



〈7番議員〉津村 優斗さん

室内運動場の整備について

ゆがわ幼稚園職場訪問

11月11日(火)、ゆがわ幼稚園の年長組の皆さんが湯川村役場、湯川村教育委員会、湯川村公民館、会津よつば農協湯川支店、湯川郵便局、湯川村駐在所の6施設へ職場訪問をしました。

「いつもお仕事ごくろうさまです」という感謝の言葉と手作りの絵でそれぞれの職場の方に感謝の気持ちを伝えました。園児たちはそれぞれの施設に興味津々の様子で、たくさんの質問がありました。





後期高齢者医療保険「医療費のお知らせ」

後期高齢者医療保険では、受診された医療機関からの請求書に基づき、毎年1回「医療費のお知らせ」を送付しています。

お手元に医療費のお知らせが届きましたら、内容をご確認の上、ご不明な点や誤りがあった際には、「後期高齢者医療保険医療費のお知らせセンター」までご連絡ください。

○対象 令和7年1月～12月の間に保険診療を受けた福島県後期高齢者医療保険連合の被保険者
※請求の関係により、対象期間内に受診していても記載されない場合があります。

○内容 受診年月、医療機関等名称、診療区分、医療費（10割）総額、自己負担相当額など
※傷病名、調剤名などの診療内容は、直接医療機関へお問い合わせください。

○通知時期 令和8年2月下旬から順次発送

○お問い合わせ先 後期高齢者医療保険医療費のお知らせセンター ☎ 0120-101-622
受付日時：令和8年1月15日(木)から3月19日(木)まで(土日祝日を除く)の、
午前8時30分から午後5時15分まで

◆医療費のお知らせは、原則再発行しませんので、失くさないように大切に保管してください。

◆確定申告を急がれる場合は、領収書により申告手続きをお願いします。

※医療費控除の詳細に関することは、最寄りの税務署等にお問い合わせください。

◆亡くなられた方の「医療費のお知らせ」が必要な場合は、令和8年2月下旬以降に村民課ほけん係の窓口で手続きをしてください。

国民年金基金制度のご案内

自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の皆様へ

- 国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。
- 加入できる方は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方及び国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方です。
- 65歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- 掛金は金額が所得から控除できるので、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。
- 万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支払われますので、掛け捨てになりません（一部の年金タイプを除く）。遺族一時金は全額非課税です。
- 加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません（ご加入時の内容でお支払いした場合）。
- ご加入いただいた後も掛金の額を口数単位で増減できます。

海外在住の皆様、身体等に障害のある皆様、ねんきんネットで年金相談ができます

日本年金機構では、「海外にお住まいの方」及び、「聴覚や発話等の障がいや、身体等に障がいがあり、電話や年金事務所窓口での相談が難しい方」を対象に、ねんきんネットによるオンライン文書相談を実施しています。

本サービスは、マイナポータル経由でねんきんネットにログインし、ねんきんネットの入力フォームにご相談内容を登録することで、後日、日本年金機構からの回答がねんきんネットに届くものです。

詳細は、日本年金機構のホームページ「『ねんきんネット』によるオンライン文書相談のご案内（試行実施中）」をご覧ください。

○お問い合わせ先 全国国民年金基金 東北支部 ☎ 0120-65-4192

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-10-3 JMFビル仙台01 12F

<https://www.zenkoku-kikin.or.jp>

全国国民年金

検索

戦没者等のご遺族の皆様へお知らせ

第12回特別弔慰金の請求を受け付けています

○支給要件と基準日

- ・軍人、軍属、準軍属が公務上または勤務に関連して死亡していること。
- ・令和7年4月1日を基準日として、その戦没者等の死亡に関し、公務扶助料等の年金給付の受給権を有する者が遺族の中に一人もいないこと。
- ・援護法の弔慰金の受給権を取得していること。

○請求期間

令和10年3月31日まで

○請求書の受付とお問い合わせ先

請求等の記載様式は湯川村民課窓口にあります。

村民課 福祉係 ☎ 0241-27-8810



▲警報発令中！

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種はお済みですか？

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症は高齢者や乳幼児などが感染すると重症化する場合があります。重症化を予防するにはワクチン接種が有効とされています。

多くの人が予防接種を受けることで、感染が広がりにくくなる「集団免疫効果」が期待されます。これにより、高齢者や乳幼児など、体質や年齢の都合でワクチンを受けられない人を守ることに繋がります。

村では子ども、妊婦、高齢者を対象にインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症予防接種の費用を助成しています。なお、予診票はすでに配付しています。

接種期間は1月31日(土)までとなっていますので、まだ接種がお済みでない方は、ご自身とあなたの大切な人を守るためにも、期間内に接種されるようにおすすめします。

◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎ 0241-27-3110

子宮がん・胃がん施設検診は受診されましたか？

湯川村で今年度実施している施設検診についてご案内します。子宮がん施設検診は検診料約8,000円、胃がん施設検診料は約15,000円かかります。村では検診料を助成しており、子宮がん施設検診料1,000円、胃がん施設健診料3,000円と少ない自己負担で受けることができます。

検診名	料金	検 診 料	自己負担
子宮がん	約8,000円	→	1,000円
胃 がん	約15,000円	→	3,000円

残りは村が負担
しています!!

施設検診の申し込みをされてまだ受診されていない方は、実施期間内に必ず検診を受けましょう。

また、申し込みをされていない方でも、これから受診を希望される方は受診券が必要となりますので、村保健センターへお申し込みください。

検 診 名	実施期間	対 象
子宮がん施設検診	令和8年1月31日まで	20歳以上の女性
胃がん施設検診	令和8年1月31日まで	50歳以上の偶数年齢の男女

◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎ 0241-27-3110

「こころといのちの講演会」を開催しました

11月20日(木)、「生きづらさはどこからくるのか」をタイトルとして竹田総合病院精神科上島雅彦先生にご講演いただきました。(以下講演会の資料より抜粋)

うつ病は、100人に約6人がかかる病気と言われています。SNSの普及により、生活が便利になった一方で現代特有の様々なストレス要因の一つとして、デジタル疲労(SNS、常時接続)があげられます。他人のキラキラした日常と自分の現実を無意識に比較し続けることで自己肯定感の低下へと繋がりやすくなります。他人と比べ落ち込むのではなく、それらを強みとして自分らしさに気づき、自分らしい生活を送ることを本人が納得することができれば、自己肯定感を上げることに繋がります。また、自己肯定感を上げるためには、小さい頃からの教育や関わり方が重要となってきます。子どもへ感謝の言葉を伝えること、褒めることが子どもの自信や自己肯定感の向上へと繋がっていきます。

うつ病早期発見のためのポイントをお伝えします。チェックしてみてください！

見逃さないで！ 3つのサイン

- ①睡眠の変化（眠れない、夜中起きる、起きられない）
- ②食欲の変化（味がしない、食べすぎる）
- ③興味・喜びの喪失（趣味が楽しくない、ニュースが頭に入らない）

3つのサインに該当したからといって、「うつ病」とは限りません。しかし、うつ病は性格や努力にかかわらず、誰もが陥る可能性がある病気です。早めに気づき、早めに手当(ケアや治療)をすることで回復することができます。自分では気づきにくく、本人よりも周囲が気づくことが多いです。

講演の中で上島先生が紹介してくださった睡眠に関する情報(URL)を紹介します。

▶厚生労働省HP Good Sleepガイド <https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/001222161.pdf>

気になる症状等がありましたらかかりつけ医へご相談し、早めの受診をお勧めいたします。また、村保健センターではほっと相談会も行っています。お気軽にお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎ 0241-27-3110



セルフメディケーションをご存じですか？

① セルフメディケーションって何？

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることです。

② セルフメディケーションを行うには何をしたらいいの？

○適度な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、体調管理（体温・体重・血圧等の測定、健康診断受診等）を継続するなど、日頃から健康を意識することです。

⇒健康の維持、生活習慣病等の予防や改善・重症化予防、ひいては健康寿命の延伸を目指すこととなります。

⇒結果的に、医療費の節約に繋がります。

○軽度な身体の不調を手当するためには市販薬を使用したり、症状の改善が思わしくない場合には医療機関等を受診したり、適宜判断しましょう。

③ 薬にはどんな種類があるの？

○市販薬…セルフメディケーションで使用する【薬】

薬局やドラッグストアで、処方箋なしで買える薬です。

『OTC医薬品（要指導医薬品・一般用医薬品）』と言われています。

○処方薬…医療機関を受診して、医師や歯科医師が処方する薬です。

『医療用医薬品』と言われています。

④ 「かかりつけ薬剤師」を持ちましょう！

○症状に合った薬を正しく使うことが大切です。

今の症状にはどのような薬が良いのか？どのくらい様子を見て受診をするべきか？等

⇒ふだんから気軽に相談できる『かかりつけ薬剤師』を持ちましょう。

⇒お薬手帳を活用しましょう。

⑤ セルフメディケーション税制ってなに？

○健康診断・予防接種等を受けている人が、指定された市販薬*を購入することで、所得控除が受けられる税制です（特定の医薬品購入に対する税制「医療費控除の特例」）。

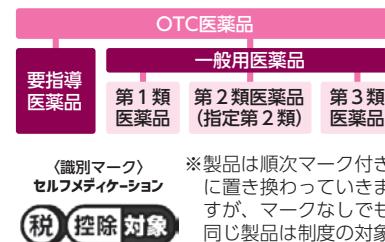
○所得控除には一定の条件がありますが、誰でも申請できます。

★日本一般用医薬品連合会HP「知ってトクする！セルフメディケーション税制」
<https://www.jfsmi.jp/lp/tax/declare/>

★国税庁HP「No.1129 特定一般用医薬品等購入費を支払ったとき（医療費控除の特例）」

【セルフメディケーション税制】<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1131.htm>

* 指定された市販薬：要指導医薬品・一般用医薬品のうち、医療用医薬品から転用された成分を含む医薬品として、指定されたもの。



もっと健康になるための栄養ワンポイントアドバイス 食からはじめるフレイル予防②

先月号に引き続き、通いの場でお話している内容をご紹介します！

⇒ 高齢期は低栄養による「やせ」に要注意

高齢になるほど食品数が減って主食のみの食事になったり、高カロリーのメニューも肉類や卵を敬遠したり、1日3食も食べなくてよいという方もいますが、これでは必要な栄養が不足している可能性があります。

高齢期は「やせ」を防ぐことが重要です。BMI値で「やせ」の判定だった方、また、意図せず体重が減ってきた方は低栄養状態のおそれがあります。しっかりとバランスよく食べるよう、次の内容を参考にしていただきながらフレイル（虚弱）を予防しましょう。

⇒ ポイント① 1日3食とり、2食以上は主食・主菜・副菜を組み合わせて食べましょう



⇒ ポイント② 「多様な食事」で栄養バランスアップ！

不足しがちな動物性たんぱく質食品を中心に、さまざまな食品をバランスよく食べることがとても大切です。毎日いろいろな食品を食べるための10食品をかんたんに覚えることができる合い言葉があります。それは、『さあにぎやかにいただく』です。10食品の頭文字の語呂合わせですが、この合い言葉を覚えていただき、ぜひ日々の献立づくりに役立ててください。



⇒ ポイント③ たんぱく質を含む食品を毎食とるように意識しましょう

たんぱく質をとる量が少なくなると筋肉量が減少し、加齢とともに筋たんぱくの合成が遅くなるため、高齢の方はより一層たんぱく質を含む食品をとることが大切です。



★コーヒータイムには、牛乳や豆乳をプラスしてラテに
 ★ヨーグルトなど、間食でもたんぱく質が多いものを
 ★缶詰や冷凍食品など、「あと一品」に便利なものは常備を
 ★お弁当や外食は、おかずが多い定食メニューを選んで、いろいろな食品からたんぱく質をとりましょう。



消防署からのお知らせ

◆年末年始特別警戒実施中◆ 令和7年12月15日～令和8年1月15日

例年、年末年始から2月頃までは、火災の発生件数が多く、空気の乾燥する日が続き、普段目につかない壁の中に使用されている木材や立ち木なども、一度火が付くと簡単に燃え広がる時期です。

改めて暖房器具等の使用について注意しましょう。

寒い日が続く季節となり、暖房器具を多く使用します。洗濯物を干す際にはストーブの真上を避け、また電気カーペットの上に重いものを置いたり、折れ曲がったまま使用しないようにする等の対策を行い、火災が発生しないようにしましょう。

◆毎年1月26日は「文化財防火デー」です◆

昭和24年1月26日に、奈良県斑鳩町の法隆寺にある、現存する世界最古の木造建造物の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいて文化財防火デーが制定されました。

湯川村にも、国や県、村の指定を受けた文化財がたくさんあります。未来へ繋げられるよう、湯川村全体で守っていきましょう。

災害情報等案内サービス電話の電話番号が変わります

会津若松消防本部では災害発生時に情報を自動音声にて案内する『消防テレホンサービス』を実施しています。そのサービスが高機能消防指令システム更新整備に伴い、下記のとおり令和8年3月10日から電話番号が変更となりますのでお知らせいたします。

（変更前）☎ 0242-93-6119

（変更後）☎ 050-5536-5054

消防署からのお願い

消火栓・防火水槽周辺の除雪をお願いします！火災が発生してから除雪していくには、消火活動に支障が出ます。消火栓本体、水槽のふた周り、表示ポールを中心に、通行車両に気を付けながら行ってください。

火災・救急・救助・その他の災害は【119】

届出・その他のお問い合わせは会津若松消防署十文字出張所 ☎ 0242-75-2151 FAX 0242-75-2196

警察署からのお知らせ

ニセ警察詐欺に注意 #ニセ警察詐欺

【守秘義務】

事件捜査を理由に、被害者に守秘義務等を課して誰にも相談できない状況を作りだします。

【行動を支配】

「機密保持のためホテルに滞在するように」、「2時間ごとに連絡すること」など行動を支配します。

【送金の指示】

「逮捕した共犯者はあなたに送金したと話している」等と告げ、資産調査を名目に送金を指示します。



ダマシが始まる前に、犯人の電話をブロックしましょう

湯川村内街頭犯罪等発生状況（令和7年11月30日現在）

区分	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯										知能犯	風俗犯	その他の刑法犯				合計		
			侵入窃盗				非侵入窃盗				乗り物盗				器損	物壊	住侵	居入			
			空き巣	事務所荒し	出店	その他	車上ねらい	万引き	さい錢ねらい	その他	自転車	転盗	その他								
湯川村						4		1		4	1		2		1			13			
他町村		5				9	1	15	4	22	3	1	5	1	10	1	2	79			
管内	5					13	1	16	4	26	4	1	7	1	11	1	2	92			

「凶悪犯」…殺人・強盗・放火・不同意性交等

「粗暴犯」…暴行・傷害・脅迫・恐喝

「知能犯」…詐欺・横領・文書偽造など

「風俗犯」…公然わいせつ・不同意わいせつなど

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。

また、不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。

※上記発生件数は、令和7年1月1日からの累計数となっています。



戸籍の窓口

(11月受付)

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
中ノ目	中島 正敏	76歳
勝 常	古川 勝博	94歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課
福祉係へ申し出てください。

◆お詫びと訂正

「広報ゆがわ12月号」において、次のとおり誤りがありました。

戸籍の窓口 (10月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(親)	(子)
東八日町	丑米 涼太	あいと 逢斗

【誤：逢斗 正：逢斗】

お詫びして訂正いたします。

人の動き (11月1日現在)

総人口(前月比)	
総人口	2,947人 (△10)
男	1,433人 (△ 5)
女	1,514人 (△ 5)
世帯数	1,042世帯 (△ 2)

四方這い八方掘む秋南瓜

小野 比呂

毎月「第3日曜日」は
「家庭の日」です

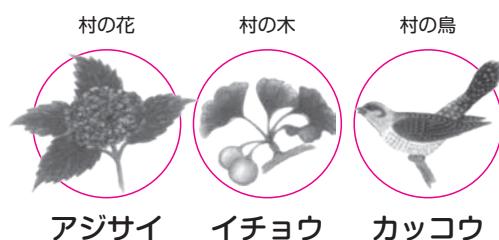
家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あいさつ運動

あ い さ つ
かるく つでも づけて
きに

一声運動を普及しましょう。

湯川村青少年育成村民会議



村の花 アジサイ 村の木 イチョウ 村の鳥 カッコウ

村内の交通事故

	令和7年 11月	令和7年 累計	令和6年 (1月~12月)
人身事故	0	3	3
物損事故	7	79	74
合 計	7	82	77
死 亡 者	0	0	0
傷 者	0	3	4
交通事故ゼロ日数 (令和7年11月30日現在)			2998日

1月の行事予定

1日(木)元日	交通事故ゼロ・歩行者優先の日
5日(月)新春書き初め大会	官公庁仕事始め
6日(火)新春のつどい	第3学期始業式
8日(木)幼・小・中	
11日(日)消防出初式	
12日(月)成人の日	

村民の文艺

発表のひろば

沃野 湯川会

大正のうれいをふくむ目をしたる

美人を描く竹久夢二 鈴木トシ子

湯川俳句会

真っ青な空を仰げばふわふわと
白き雲浮くすべて秋なり 吉田 妙子冬雲のどつかと据わる会津郷
北斗星飯豊の頂上近づきぬ

小林喜久雄

カレンダー残り一枚霜の朝
人襲う熊に慄く冬隣

吉良 成子

雪もよいチラチラ遠い街灯り
年用意若き日のこと振り返る

鈴木智恵子

古希迎へ嫁と立ちたる菊畠
仏壇のきらりきらりと冬の塵

鈴木 静代

冬うららズンバのリズム漏れる窓
帰り花死んでみたいと老詩人

小野 比呂

柿たわわ食糧自給儘ならず
四方這い八方掘む秋南瓜のこん菊みぞそばの咲く畦道を
とんぼ追ひかけひ孫の走る

鈴木 弘志

夜なべしてわれ干し柿を作りおり
ただ美味しいと待つ人のため

菅沼

小春日の中玉ねぎ植うる 小林 和子

悦子

コンバインに乗りつつ頼む「泥濘るなよ
ぬからないで」と稲刈りをする 兼子 春江赤とんぼ、黄蝶、カラスが飛んでいる
小春日の中玉ねぎ植うる 小林 和子

ほっと
相談会

こんなことで悩んでいませんか？ご自身のこと、ご家族や知り合いの方で

- 眠れない、気分が沈みがちである
- 気力がなくなった、くよくよする
- 対人関係で困っている
- お酒のことで困っている
- ひとり言やひとり笑いがある、奇妙な行動がある
- 長期間ひきこもっている
- 精神的な病気かどうか知りたい
- 社会復帰の方法を知りたいなど

ひとりで悩まず、相談してみませんか？

面接相談は予約制となっております。

開催日の1週間前までにお申し込みください。

月 日	時 間	担 当
1月9日(金)	13:30~16:30	精神科医師
2月6日(金)	13:30~16:30	公認心理師

○会 場 湯川村保健センター（自宅へ伺うこともできます！）

○相談方法 精神科医師、公認心理師による個別相談

精神科医師（竹田総合病院 上島 雅彦 氏）

公認心理師・臨床心理士（会津医療センター 榎木 雄史 氏）

1人1時間程度（1回の開催につき3名までとなります）

○相談費用 無料 ○その他 個人の秘密は守られます。

○申 込 先 住民課 保健センター ☎ 0241-27-3110 メール hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp



相 談 無 料

※別途通信料はかかります

～湯川村ほっとライン～ 心の悩みを抱える方のための相談電話です

ひとりで悩まないで、もっとあなたの声を聴かせてください。保健師が対応します。
☎ 090-1176-1447 (平日午前8時30分～午後5時15分)

… 病院に行くか救急車を呼ぶか迷ったら救急電話相談をご利用ください …

小児救急電話相談

15歳未満
の方

📞 #8000

つながらないときは ☎ 024-521-3790

夜間にお子さんの症状に応じた対処の仕方や受診されるかの判断について、電話で専門家がアドバイスします。

午後6時～翌朝8時まで／365日 電話対応

大人の救急電話相談

15歳以上
の方

📞 #7119

つながらないときは ☎ 024-524-3020

急な病気やけがをした際の応急方法、救急要請の判断に迷ったときに電話で専門家が対応します。

24時間 365日 電話対応

福島県救急電話相談・福島県こども救急電話相談

道の駅あいづ1月のイベント情報

●会津坂下町坂本屋 正月和菓子販売会

会津坂下町立木観音近くのお菓子屋さん・坂本屋の自慢の和菓子を販売します。
暖かいお部屋でお茶やコーヒーなどと一緒に新年のお菓子は和菓子を堪能しましょう。

【日時】1月2日(金) 1月3日(土) 午前9時～午後3時 【場所】人のひろば

●新春の寿(ことほ)ぎ 祝謡と祝舞

皆様の幸せを願い、謡と舞が披露されます。

【祝謡】武田・神田(湯川村) 佐竹・鈴木(会津坂下町) 【祝舞】会津東山芸妓

【日時】1月4日(日) 午前11時～午前11時半、午後1時～午後1時半

【場所】人のひろば

●ゆがわ冬の市

湯川村の方々の販売会です。 【日時】1月25日(日) 午前9時～午後2時頃

※12月7日現在の情報です。予告なく変更・中止の場合がありますのでご了承ください。

※最新情報は道の駅あいづのHPやSNSなどをご覧ください。9月よりInstagram開設しました！

1月1日(祝・木)は定休日です。
新年は1月2日午前9時より営業いたします。

►EV(急速)充電器稼働中

1月24日(木)より、電気自動車のEV(急速)充電器が新稼働しました。

設置した充電器は、予約から利用・決済まで、すべてPowerX(パワーエックス)アプリで行います。

使用の際はアプリ内で予約が必須ですので、登録の上ご利用ください。

※充電サービスに関するお問い合わせ、機器の不具合等に関するご連絡は、全てアプリ上で対応いたします。「道の駅あいづ」においては、対応出来かねますのでご了承ください。

水まわりのリフォームや ちょっとした修繕など

お住いのお困りごと 何でもご相談ください

お問い合わせ先 TEL 0241-27-5177

住まいの新築・リフォーム
中央建設株式会社

河沼郡湯川村大字佐野目字館ノ内甲44

営業日 平日8:00～17:30

お見積り
無料！